

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うご注意 No.3

東北教区各教会の皆様
教 役 者 の 皆 様

2020年3月27日
日本聖公会東北教区主教
主教 ヨハネ 吉田 雅人

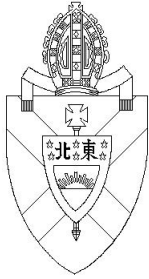
主にある平安をお祈りいたします。

新型コロナウイルスの感染が止まることなく、3月26日の政府の専門家会議では「蔓延の恐れが高い」と報告されています。東北教区6県では、現状、感染者が比較的少ないとはいえ、今後のことにつきましては予断を許さない状況であると考えられます。

この状況を踏まえ、更には今般の世界的な感染拡大は、対応が後手に回ったことが大きな要因であると考えられますので、昨日開かれた第5回常置委員会において、教区内各教会の礼拝・集会等の実施について協議いたしました。そして公共交通機関を使っただけの移動を避けることや、集まることで感染の恐れがあることに留意し、教区として、今からでもできる限りの予防策を講じる必要があると判断しました。

聖週や復活日を目前にして、私たちが共に集まって黙想したり、主の御復活をお祝いすることができないのは、ほんとうに心苦しく、また辛いことです。しかし、一人ひとりの命を大切にすイエス様の教えに従う私たちが、私たちのみならず、私たちの隣人の「命を大切にし、守ること」を最優先する、これが教会に委ねられた社会に対する責任であり、また主は私たちが「耐えられないような試練に遭わせることはなさない（Iコリ 10:13）」と信じて、以下のように決定しましたのでお知らせいたします。

1. 3月29日（日・大斎節第5主日）～5月3日（日・復活節第4主日）までの主日礼拝および週日の礼拝について、信徒・求道者が一堂に会して行うことを休止します。教会委員会をはじめ、この間の教会行事も同様です。
2. 各教会における主日礼拝等は、各教役者が定住教会で、定時に、ご家族などお献げください。お独りの場合は朝の礼拝やみ言葉の礼拝を行ってください。



3. 信徒の皆さんは、所属教会の主日礼拝の時間になりましたら、教会で礼拝を守っておられる教役者と心を合わせて、ご自宅で祈りをお献げください。
その場合、祈祷書と聖書をご準備の上、以下のような方法をお勧めいたします。
 - ① 定時になったら「父と子と聖霊のみ名によって アーメン」と唱える。
 - ② 「主の祈り」を唱える。
 - ③ その主日の「特祷」を唱える。
 - ④ その主日の「福音書」を朗読し、しばらく黙想する。
 - ⑤ 個人の祈りや代祷を祈る。
 - ⑥ 祈祷書137ページの「家族の朝の祈り」を唱える。
4. 主日礼拝は休止しますが、この間の信施金、月約献金、大斎克己献金、イースター献金、また管区で定められている「神学校のために祈る日(4/22)」の信施金、東北教区で定めている「青少年活動を覚え支える主日(5/3)」の信施金は、主日礼拝再開時にお献げください。
5. 葬儀に関しましては、十分な感染予防対策をした上で執り行ってください。
6. 教区内各グループ等の会議・会合に関しましても、2月28日付けのお知らせにもありますように、5月3日までは可能な限りメールやテレビ会議等をお願いいたします。
7. 幼稚園・保育園の保育活動に関しましては、各自治体の学校教育課ならびに教育委員会等の指示を踏まえ、教区保育連盟とも連絡を取りながらご判断ください。

ほんとうに心苦しいお知らせではありますが、どうぞご理解いただきますように。
なお、今後も教区として公的機関の情報や教区内の状況の推移に目を留めながら、必要に応じてメッセージを発信していきたいと思っております。

最後に、この新型コロナウイルス感染症によって、いまも病床で苦しんでおられる方々が癒され回復されますこと、そのために努力しておられる医療従事者やご家族の方々、そして尊い命を失われた方々の魂の平安をお祈りいたします。